

随意契約理由書

案件名	平成21年度労働保険事務組合管理業務システムの改修（報奨金関係ほか）について	要求部署名	労働保険徴収部 事務組合課
発注（契約） 内 容	労働保険事務組合管理業務システムの改修		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	労働保険徴収部事務組合課における「労働保険事務組合管理業務システム」について、法令の改正等にシステムの対応を行うとともに、労働保険年度更新業務を円滑に実施することを目的とする。		
契約金額	¥5,775,000円	契約年月日	平成21年6月19日
契約業者名 及び住所	富士通（株） 港区東新橋1-5-2		
随意契約 の理由	当該業者は、当該システムの開発業者である。 このため、当該業者は、システムのソフトウェアの内容を熟知しており、故障時の迅速な対応等が可能であること等から、会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	-	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			